

直方市入札参加資格審査申請 電子申請マニュアル(市内・準市内事業者版)

直方市入札参加資格審査申請を電子申請する際の基本的なマニュアルです。
各提出書類の詳細は、「令和8年度 直方市入札参加資格審査申請要領(市内業者)(建設工事・測量・建設コンサルタント等)」を参照してください。

ログイン手順-1

市内事業者：令和8年度 直方市入札参加資格審査申請（建設工事・測量・建設コンサルタント等）

入力状況 0%

直方市の「市内事業者：令和8年度 直方市入札参加資格審査申請（建設工事・測量・建設コンサルタント等）」のオンライン申請ページです。
建設工事（コンサル等を含む）の請負契約に係る入札参加を希望する市内・準市内事業者用のオンラインページです。

- 直方市競争入札参加資格審査申請（工事・コンサル等）について、詳細は [制度詳細（直方市ホームページ）](#) をご覧ください。
※電子申請の手順がわかる「電子申請マニュアル（工事・コンサル等）」や、お問い合わせが多い内容をまとめた「よくあるお問い合わせ（工事・コンサル等）」を掲載しています。
- 「ログインができない」「パスワードを再設定したい」等、Grafferシステムに関する不明点は [よくあるご質問（※グラファァー）](#) をご確認ください。
※株式会社グラファァーは、「Graffer スマート申請」のシステム開発・提供元です。

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

直方市公式HPの「令和8年度 建設工事等入札参加資格審査申請受付(市内業者)」内の「電子申請入力フォーム(外部サイト:グラファァー)」をクリックする。

ログイン画面に遷移するため、「新規登録またはログインして申請に進む」をクリックする。

※初めて利用する方は、アカウント登録が必要となるため、「電子申請(Grafferスマート申請)を初めて利用される方へ」を参考に、まずGrafferアカウントを登録してください。

ログイン手順-2

Graffer
スマート申請

直方市 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みのうえ、同意してログインしてください。

- Googleでログイン
- LINEでログイン
- メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

[GビジネスIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

グラファァーの取得アカウントに応じたログインをする
(入力例はメールアドレスでのログイン方法)

ログイン手順-3

Graffer
スマート申請

直方市 ログイン

メールアドレスでログイン

メールアドレス 必須

n-keiyaku@city.nogata.lg.jp

パスワード 必須

.....

☐ パスワードを表示

ログイン

[パスワードをお忘れの方はこちら](#)

他の方法でログインする

 Googleでログイン

 LINEでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

メールアドレスとパスワードを入力し、「ログイン」をクリックする。

申請手順-1

市内事業者：令和8年度 直方市入札参加資格審査申請（建設工事・測量・建設コンサルタント等）

入力の状況 0%

直方市の「市内事業者：令和8年度 直方市入札参加資格審査申請（建設工事・測量・建設コンサルタント等）」のオンライン申請ページです。

建設工事（コンサル等を含む）の請負契約に係る入札参加を希望する市内・準市内事業者用のオンラインページです。

- 直方市競争入札参加資格審査申請（工事・コンサル等）について、詳細は [制度詳細（直方市ホームページ）](#) をご覧ください。
※電子申請の手順がわかる「電子申請マニュアル（工事・コンサル等）」や、お問い合わせが多い内容をまとめた「よくあるお問い合わせ（工事・コンサル等）」を掲載しています。
- 「ログインができない」「パスワードを再設定したい」等、Grafferシステムに関しての不明点は [よくあるご質問（株）グラファアー](#) をご確認ください。
※株式会社グラファアーは、「Graffer スマート申請」のシステム開発・提供元です。

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

☒ 利用規約に同意する 必須

申請に進む

「利用規約に同意する」にチェックをし、「申請に進む」をクリックする。

申請手順－１

入力フォーム

申請者の情報

申請者の種別 必須

☐ 個人

☒ 法人

商号又は名称（(株)など略さないこと）※本社名義 必須

株式会社 直方建設 ✓

商号又は名称（カナ） 必須

カブシキガイシャ ノオガタケンセツ ✓

本社（店）所在地 必須

直方市殿町7番1号 ✓

一時保存して、次へ進む

[＜ 申請の概要等の確認に戻る](#)

入力

- ①申請者の種別で「個人」「法人」いずれかを選択する。
- ②会社名(商号)及び所在地について、略さずに正しく入力する。
※エクセルの申請書に記載した申請者情報と一致しているか、入力ミスがないか、必ず確認すること。
- ③「一時保存して、次へ進む」をクリックする。

申請手順－２

入力フォーム

代表者役職 必須

役職名がない場合は、「なし」と入力してください。

代表取締役 ✓

代表者氏名 必須

直方市 太郎 ✓

申請担当者の電話番号 必須

0949-25-2233 ✓

希望分類 必須

建設工事と測量コンサルタントのどちらを希望するか（もしくは、両方希望するか）選択してください。

建設工事のみ希望 ▼

市内用：入札参加資格申請一式データ（※ エクセルファイルを添付） 必須

1. 直方市公式HPより入札参加資格審査申請様式一式（申請一式データ）をダウンロードし、必要事項を入力してください。

2. 申請書データはエクセルファイルのまま添付してください。データの変換・シートの削除はしないでください。

[02_R8建設工事等競争入札参加資格申請様式一式（市内）.xl](#)
SX [削除](#)

一時保存して、次へ進む

[＜ 戻る](#)

入力

- ①代表者役職及び氏名について入力する。
※エクセルの申請書に記載した申請者情報と一致しているか、入力ミスがないか、必ず確認すること。
- ②申請担当者の連絡先を入力する。
- ③希望分類について、下記の3種類の中からいずれかを選択する。
・建設工事のみ希望
・測量コンサルタントのみ希望
・建設工事と測量コンサルタント両方希望
→希望業種によって入力内容や添付書類が変わるため、正しく選択すること。
- ④市内用：入札参加資格申請一式データに、事前に作成した「R8建設工事等競争入札参加資格申請様式一式（市内）」のエクセルファイルを添付する。
※データの変換やシートの削除などはせずにエクセルファイル一式をそのまま添付すること。
※PDFファイルは添付できないため注意。
- ⑤「一時保存して、次へ進む」をクリックする。

申請手順－3 委任の有無について(委任なしの場合)

入力フォーム

権限の委任

代理人（支社等）への権限委任の有無 必須

代理人（支社等）に権限を委任する場合は「委任します」をチェックしてください。
※準市内業者のみが委任対象となります。（本社が直方市外、営業所が直方市内にある事業所）

☒ 委任しません。

☐ 様式1 申請書に記載している支社等に権限を委任します。

一時保存して、次へ進む

[＜ 戻る](#)

①直方市内に本店を有する事業者は、権限の委任について、「委任しません。」を選択する。

②一次保存して、次へ進むをクリックする。

申請手順－3 委任の有無について(委任あり＝準市内業者の場合)

入力フォーム

権限の委任

代理人（支社等）への権限委任の有無 必須

代理人（支社等）に権限を委任する場合は「委任します」をチェックしてください。
※準市内業者のみが委任対象となります。（本社が直方市外、営業所が直方市内にある事業所）

☐ 委任しません。

☒ 様式1 申請書に記載している支社等に権限を委任します。

代理人（支社等）へ委任する権限について 必須

代理人（支社等）へ委任する事項（※基本的には全部）にチェックしてください。

☒ 入札及び見積りに関する件

☒ 契約の締結及び契約に定める関係書類に関する件

☒ 入札保証金及び契約保証金の納付及び受領に関する件

☒ 代金の請求、受領に関する件

☒ 復代理人選任に関する件

☒ その他契約履行に関する一切の権限

一時保存して、次へ進む

[＜ 戻る](#)

①直方市外に本店を有する事業者は、権限の委任について、「様式1 申請書に記載している支社等に権限を委任します。」を選択する。

②選択すると、支社（＝委任先）へ委任する権限について選択する項目が表示されるため、委任する事項にチェックをつける。
※基本的には全て選択をすること。
（例年、委任事項のチェック漏れが多いので注意すること。）

③「一次保存して、次へ進む」をクリックする。

選択

申請手順－4 誓約及び同意

入力フォーム

誓約及び同意

暴力団等の追放に関する誓約等① 必須

1 私（当社及び当社の役員）は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員ではありません。

☒ 誓約します。

暴力団等の追放に関する誓約等② 必須

2 私（当社及び当社の役員）は、暴力団又は暴力団員と密接な関係又は社会的に非難される関係を有していません。

☒ 誓約します。

暴力団等の追放に関する誓約等③ 必須

3 上記の誓約内容を確認するため、直方市が官公署に調査を依頼し、報告を求めることに同意します。

☒ 誓約及び同意します。

税の滞納がないことの証明 必須

4 指名登録及び請負工事・業務委託等を市が発注する際に必要があるときは、直方市が官公署に課税資料等の調査を依頼し、報告を求めることに同意します。

☒ 誓約及び同意します。

誓約及び同意に相違ないことの証明 必須

5 この誓約及び同意が事実と相違することが判明した場合は、直方市から競争入札参加資格の取消し、指名停止、契約解除等いかなる措置を受け、かつ、その事実を公表されても異存ありません。

☒ 誓約及び同意します。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

①誓約及び同意の項目は、各項目の内容を確認し、**全てチェック**をする。
※チェック漏れがあると次へ進めないため注意。

②「一次保存して、次へ進む」をクリックする。

申請手順－5 税の滞納がないことの証明(法人)

入力フォーム

税の滞納がないことの証明

納税証明書：国税（法人） 必須

法人税・消費税及び地方消費税「様式その3の3」 ※発行後3ヶ月以内のもの
(添付データサイズ上限：3MB)

05.納税証明書（国）.pdf

直方市税（全税目） 必須

完納証明（滞納のない証明書） ※発行後3ヶ月以内のもの
(添付データサイズ上限：3MB)

06.納税証明書（直方市）.pdf

一時保存して、次へ進む

< 戻る

<法人>

①下記の納税証明書2種(国税&市税)をPDFに電子化データ化したものを添付する。

- ・国税:「様式その3の3」
 - ・市税:「完納証明(滞納のない証明書)」全税目
- ※発行後3ヶ月以内のものを添付すること

→納税証明書の詳細は、申請要領3P(共通10 納税証明書の写し)を参照

②「一次保存して、次へ進む」をクリックする。

申請手順－５ 税の滞納がないことの証明(個人)

税の滞納がないことの証明

納税証明書：国税（個人） 必須

○ 申告所得税・消費税及び地方消費税「様式その3の2」 ※発行後3ヶ月以内のもの
(添付データサイズ上限：3MB)

↑ ファイルを選択…

05.納税証明書（国）.pdf [🔗](#) [🗑 削除](#)

直方市税（全税目） 必須

○ 完納証明（滞納のない証明書） ※発行後3ヶ月以内のもの
(添付データサイズ上限：3MB)

↑ ファイルを選択…

06.納税証明書（直方市）.pdf [🔗](#) [🗑 削除](#)

直方市内の事業所所在地が確認できる書類 任意

下記、1、2の両方に該当する場合は、添付をしてください。

- 直方市外に居住し、市内に事務所がある
- 本申請にて建設業許可等の登録証明を提出していない

○ 添付書類：開業届又は所得税申告決算書・収支内訳書
(添付データサイズ上限：3MB)

↑ ファイルを選択…

個人かつ測量コンサルタントのみ希望の場合のみ表示される項目

一時保存して、次へ進む

← 戻る

<個人>

①下記の納税証明書2種(国税&市税)をPDFに電子化データ化したものを添付する。

- ・国税：「様式その3の2」
 - ・市税：「完納証明（滞納のない証明書）」全税目
- ※発行後3ヶ月以内のものを添付すること

→納税証明書の詳細は、申請要領3P(共通10 納税証明書の写し)を参照

【直方市内の事業所所在地が確認できる書類】
個人業主で測量コンサルタントのみ希望している場合は、上記項目が表示されるため、左記の1、2に該当する事業者のみ証明できる書類をPDFに電子データ化した写しを添付。

→申請要領3P(共通10 納税証明書の写し)を参照

②一次保存して、次へ進むをクリックする。

申請手順－６ 申請添付書類(法人:全業種共通)

入力フォーム

申請添付書類

工事・コンサル等経歴書 任意

○ 経審等提出書類「工事等経歴書」の写しなど、任意の様式で提出する場合は、添付してください。※様式3「工事・コンサル等経歴書」に入力している場合は添付不要。

○ 直前2年間分(令和6年7月1日～令和8年6月30日)が必要です。希望業種分のみ添付してください。(添付データサイズ上限：5MB)

↑ ファイルを選択…

02.商業登記簿謄本（ダミー）.pdf [🔗](#) [🗑 削除](#)

商業登記簿謄本 必須

※発行後3ヶ月以内のもの
(添付データサイズ上限：5MB)

↑ ファイルを選択…

02.商業登記簿謄本（ダミー）.pdf [🔗](#) [🗑 削除](#)

使用印鑑届（様式7） 必須

- 申請書の「様式7 使用印鑑届」を印刷してください。
- 使用印および実印を押印したのち、スキャンするなど電子データを作成してください。※印影をしっかりと確認できるようカラーキャンとしてください。
- 2.で作成したデータを添付してください。

(添付データサイズ上限：3MB)

↑ ファイルを選択…

03.使用印鑑届（様式7）.pdf [🔗](#) [🗑 削除](#)

印鑑証明書 必須

※発行後3ヶ月以内のもの
(添付データサイズ上限：3MB)

↑ ファイルを選択…

04.印鑑証明書（ダミー）.pdf [🔗](#) [🗑 削除](#)

一時保存して、次へ進む

← 戻る

<法人>

①各種添付書類の添付をしていく

【工事・コンサル等経歴書】
様式共通3(エクセル)を用いず、経審等提出書類の「工事等経歴書」など任意様式を使用する場合は、ここに添付すること。
※「R8建設工事等競争入札参加資格申請様式一式(市内)」(エクセル)の「共通3工事・コンサル等経歴書」に入力している場合は、添付不要。

【商業登記簿謄本】
PDFに電子データ化した写しを添付。

【使用印鑑届】
様式共通7(エクセル)を印刷し、使用印及び実印を押印したものを電子データ化し、その写しを添付。
※印影が明瞭なものを添付すること

【印鑑証明】
PDFに電子データ化した写しを添付。

→各添付書類の詳細は、申請要領3Pを参照

②「一次保存して、次へ進む」をクリックする。

申請手順－6 申請添付書類(個人:全業種共通)

申請添付書類

工事・コンサル等経歴書 (任意)

経審等提出書類「工事等経歴書」の写しなど、任意の様式で提出する場合は、添付してください。※様式3「工事・コンサル等経歴書」に入力している場合は添付不要。
 直前2年間分(令和6年7月1日～令和8年6月30日)が必要です。希望業種分のみ添付してください。(添付データサイズ上限:5MB)

ファイルを選択...

身分証明書 (必須)

代表者の本籍地の市町村発行のもの ※発行後3ヶ月以内のもの
 (添付データサイズ上限:3MB)

ファイルを選択...

[02.身分証明証明書\(ダミー\).pdf](#) 削除

使用印鑑届(様式7) (必須)

1. 申請書の「様式7 使用印鑑届」を印刷してください。
 2. 使用印および実印を押印したのち、スキャンするなど電子データを作成してください。※印影をしっかりと確認できるようカラーでスキャンしてください。
 3. 2.で作成したデータを添付してください。
 (添付データサイズ上限:3MB)

ファイルを選択...

[03.使用印鑑届\(様式7\).pdf](#) 削除

印鑑証明書 (必須)

※発行後3ヶ月以内のもの
 (添付データサイズ上限:3MB)

ファイルを選択...

[04.印鑑証明書\(ダミー\).pdf](#) 削除

一時保存して、次へ進む

戻る

<個人>

①各種添付書類の添付をしていく

【工事・コンサル等経歴書】
 様式共通3(エクセル)を用いず、経審等提出書類の「工事等経歴書」など任意様式を使用する場合は、ここに添付すること。
 ※「R8建設工事等競争入札参加資格申請様式一式(市内)」「(エクセル)の「共通3工事・コンサル等経歴書」に入力している場合は、添付不要。

【身分証明書】
 PDFに電子データ化した写しを添付。
 ※代表者の本籍地の市町村発行のもの

【使用印鑑届】
 様式共通7(エクセル)を印刷し、使用印及び実印を押印したものを電子データ化し、その写しを添付。
 ※印影が明瞭なものを添付すること

【印鑑証明】
 PDFに電子データ化した写しを添付。

→各添付書類の詳細は、申請要領3Pを参照

②「一次保存して、次へ進む」をクリックする。

申請手順－7 申請添付書類(建設工事希望のみ①)

建設業関係の許可証等添付関係書類

建設業許可通知の写し(更新時の申請中の場合は許可証明書) (必須)

※測量・建設コンサルタント関係は提出不要です。
 (添付データサイズ上限:5MB)

ファイルを選択...

[07.建設業許可.pdf](#) 削除

建設業許可申請書別紙四(専任技術者一覧表) (必須)

※測量・建設コンサルタント関係は提出不要です。
 (添付データサイズ上限:3MB)

ファイルを選択...

[07-2.営業所専任一覧表\(ダミー\).pdf](#) 削除

~~建設業許可申請書別紙二(1)又は(2)~~ (必須)

直方市内の支社(店)に委任する場合のみ提出してください

ファイルを選択...

[07-2.建設業許可\(別紙\).pdf](#) 削除

経営規模等評価申請書類一式(申請書2枚、別紙一、別紙二、別紙三) (必須)

※審査基準日(令和6年10月1日～令和7年9月30日)
 (添付データサイズ上限:5MB)

ファイルを選択...

[08.経審書類一式.pdf](#) 削除

経営規模等評価結果通知書 (必須)

※審査基準日(令和6年10月1日～令和7年9月30日)
 (添付データサイズ上限:3MB)

ファイルを選択...

[08-2.経審結果通知.pdf](#) 削除

委任する場合のみ
 表示される項目

①建設工事に関する各種添付書類の添付をしていく。

【建設業許可通知】
 PDFに電子データ化した写しを添付。
 ※申請時点で有効なものであること

【建設業許可申請書別紙四(専任技術者一覧表)】
 PDFに電子データ化した写しを添付。
 ※申請時点で最新のものであること

【建設業許可申請書別紙二(1)又は(2)】
 「委任する」を選択した場合、上記書類を添付する項目が表示されるためPDFに電子データ化した写しを添付。
 書類は1本のPDFにまとめるか、ZIPファイルを添付すること

【経営規模等評価申請書類一式】
 PDFに電子データ化した写しを添付。
 書類は1本のPDFにまとめるか、ZIPファイルを添付すること。

【経営規模等評価結果通知書】
 PDFに電子データ化した写しを添付。

※経営規模等評価関係の書類は審査基準日に注意して提出すること
 (例年、対象外の期間の提出が散見されるため注意)
対象審査基準日:令和6年10月1日～令和7年9月30日

→申請手順－7 申請添付書類(建設工事希望②)に続く

申請手順－7 申請添付書類(建設工事希望のみ②)

技術者免状または実務経験証明書1 必須

- 「技術者経歴書記載の技術者の免状」または経営事項審査提出時の「実務経験証明書」の写し
- 複数ファイルある場合は、ZIPファイルを添付
- 以下のデータ容量を超える場合は、「技術者免状」または実務経験証明書2～3を利用すること
(添付データサイズ上限：5MB)

ファイルを選択…

09.技術者免状.pdf 削除

技術者免状または実務経験証明書2 任意

「技術者免状または実務経験証明書1」に添付しきれない場合は、ファイルを分割してこちらでもご使用ください。
(添付データサイズ上限：5MB)

ファイルを選択…

技術者免状または実務経験証明書3 任意

「技術者免状または実務経験証明書1」に添付しきれない場合は、ファイルを分割してこちらでもご使用ください。
(添付データサイズ上限：5MB)

ファイルを選択…

雇用促進に関する届出書①（障がい者の雇用） 必須

- 申請要領の別紙③の該当要件を満たす障がい者の雇用の有無 ※詳細な内容及び該当要件は、申請要領の別紙③を参照すること

☒ はい。雇用しています。

☐ いいえ。雇用していません。

雇用促進に関する届出書①の必要添付書類 必須

「障がい者の雇用」に必要な添付書類を添付してください。
※必要書類は申請要領の別紙③を参照すること
(添付データサイズ上限：3MB)

ファイルを選択…

10.障がい者雇用（身体障がい者手帳写し・保険証写し）.pdf 削除

雇用促進に関する届出書②（協力雇用主制度） 必須

協力雇用主として保護観察対象者または緊急保護対象者等の雇用の有無
※詳細な内容及び該当要件は申請要領の別紙③を参照すること

☒ はい。雇用しています。

☐ いいえ。雇用していません。

雇用促進に関する届出書②の必要添付書類 必須

「協力雇用主制度」に必要な下記添付書類を添付してください。
・雇用促進に関する申請書（確認書）
※法務省福岡保護観察所の確認印押印済のもの
(添付データサイズ上限：3MB)

ファイルを選択…

10-2.協力雇用主制度関係.pdf 削除

雇用促進に関する届出書③（子育て応援宣言） 必須

「福岡県子育て応援宣言」の登録の有無

☒ はい。登録しています。

☐ いいえ。登録していません。

雇用促進に関する届出書③の必要添付書類 必須

「福岡県子育て応援宣言登録証」の写しを添付してください。
※申請日時点で登録期間が有効であることを確認すること。
(添付データサイズ上限：3MB)

ファイルを選択…

10-3.子育て応援宣言.pdf 削除

雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入を証明する書類 任意

建設工事希望業者のうち、該当業者のみ提出。
※経営規模等評価結果通知書で加入が確認できる場合不要
(添付データサイズ上限：3MB)

ファイルを選択…

一時保存して、次へ進む

戻る

前ページの続き

【技術者免状または実務経験証明書】

共通 6技術者経歴書(エクセル)に入力した技術者の免状や実務経験証明書をPDFにデータ化し、写しを添付。書類は1本のPDFにまとめるか、ZIPファイルを添付すること。

※データ容量等で1に添付しきれない場合は、以下の2、3に分けて添付すること。

【雇用促進に関する届出書①～③】

①～③の項目で、雇用の有無を選択する。それぞれ、「はい。雇用しています。」を選択するとそれぞれ必要証明書類を添付する項目が表示されるため、各証明書類をPDFに電子データ化した写しを添付。

→各添付書類の詳細は、申請要領別紙③を参照

【雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入を証明する書類】

該当業者のみ提出。
※経営規模等評価結果通知書で加入が確認できない場合のみ対象(除外は対象外)

全て必要書類の添付が終わったら「一次保存して、次へ進む」をクリックする。

測量・建設コンサルタント関係の許可証

登録証明書(測量) 任意

希望業種で測量を選択した事業者は添付してください。
(添付データサイズ上限: 3MB)

 ファイルを選択...

11.登録証明.pdf   削除

登録証明書(建築設計) 任意

希望業種で建築設計を選択した事業者は添付してください。
(添付データサイズ上限: 3MB)

 ファイルを選択...

登録証明書(不動産鑑定) 任意

希望業種で不動産鑑定を選択した事業者は添付してください。
(添付データサイズ上限: 3MB)

 ファイルを選択...

登録証明書(土地家屋調査) 任意

希望業種で土地家屋調査を選択した事業者は添付してください。
(添付データサイズ上限: 3MB)

 ファイルを選択...

技術者免状の写し 任意

技術者経歴書に記載した免状等の写しを添付してください。
(添付データサイズ上限: 5MB)

 ファイルを選択...

財務諸表(決算書)または所得税申告決算書等の有無 必須

直前1年度分の財務諸表(決算書)または所得税申告決算書等の提出の可否について選択してください。
※決算期を迎えていない場合は、添付不要となります。

財務諸表(決算書)または確定申告書を提出できます。 

財務諸表(決算書)等の写し 必須

直前1年度分の財務諸表(決算書)の写し又は所得税申告決算書等の写しを添付してください。
(添付データサイズ上限: 5MB)

 ファイルを選択...

12.決算書.pdf   削除

一時保存して、次へ進む

 戻る

①測量・建設コンサルタントに関する各種証明書類を添付していく。

【登録証明書(該当4業種のみ)】

希望業種で以下の業種を選択した場合は、登録証明書が必要となるため、登録証明書をPDFに電子データ化した写しを添付。

<該当業種>

「31:測量」

「32:建築設計」

「36:不動産鑑定」

「38:土地家屋調査」

【技術者免状の写し】

該当があれば、免状をPDFに電子データ化した写しを添付。

【財務諸表(決算書)等の有無】

上記書類を提出できる場合は、「財務諸表(決算書)または所得税申告決算書等を提出できます。」を選択する。
→財務諸表を添付する項目が表示されるため、PDFデータを添付する。

※決算期を迎えていない場合は、最初の選択欄で「決算期を一度も迎えていません。」を選択すること。

②「一次保存して、次へ進む」をクリックする。

申請手順－８ 申請添付書類(全業種共通)

入力フォーム

その他

その他 1 任意

その他、提出書類がある場合は添付してください。

ファイルを選択…

その他 2 任意

その他、提出書類がある場合は添付してください。

ファイルを選択…

その他備考欄 任意

申請時に特に伝えたい事項がある場合は、下記に必要事項を記入してください。

0/400

一時保存して、次へ進む

< 戻る

①その他の提出書類がある場合や、データ容量の関係で添付しきれない書類がある場合は、この項目を使用して添付すること。

②申請に特記事項がある場合は、その他備考欄に入力すること。

③「一時保存して、次へ進む」をクリックする。

申請手順－９ 申請添付書類(全業種共通)

申請内容の確認

申請者の情報

申請者の種別 必須	
法人	
商号又は名称（(株)など略さないこと）※ 本社名義 必須	
株式会社 西方建設	
商号又は名称（カナ） 必須	
カブシキガイシャ ノオカタケンゼツ	
本社（店）所在地 必須	
西方市殿町7番1号	

（中略）

その他

その他 1 任意

その他 2 任意

その他備考欄 任意

この内容で申請する

①最後に、確認として申請情報の一覧が表示されるため、申請情報に不備がないか最終チェックを行う。

※申請内容を修正したい場合は、各項目の右にある「編集」マークをクリックし、編集を行う。

②「この内容で申請する」をクリックする。

申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、[申請内容はこちら\(申請詳細\)](#) からご確認いただけます。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、一度ご確認ください。

アンケートのお願い

オンライン手続きにはどのくらいご満足いただけましたか？

不満 ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ 満足

ご感想 (任意)

オンライン手続きの良かった点や、今後オンライン手続きをより良いものにするための改善点などを具体的にお聞かせください。

記載内容はご感想やご意見に限らせていただいております。質問に対する回答はおこなっておりません。

ご質問や申請内容に関する補足は、直方市までお問い合わせください。

[利用規約に同意してアンケートを送信する](#)

回答結果は、オンライン手続きを改善するために、本サービスを運営する株式会社グラファードと直方市が、共同で使用いたします。[アンケート利用規約を確認](#) 

[ホームへ戻る](#)

左画像の内容が表示されたら、申請完了となる。